

氏名変更された方へ

本学の他部局にてすでに氏名変更の申請がお済みの場合でも、改めて証明書係へ申請いただく必要があります。氏名変更の手続きとして、「氏名等変更届」・「3ヶ月以内発行の新・旧のお名前を確認できる戸籍抄本の原本等」を郵送してください。ご提出いただきました「戸籍抄本等」は大学で保管いたしますので、返却いたしません（ただし、過去に証明書を取得された際、既に「戸籍抄本等」を大学へ提出された方は不要です）。

なお、旧氏名で発行を希望される場合や在籍時氏名に変更する場合でも、ご本人確認のため「氏名等変更届」・「3ヶ月以内発行の新・旧のお名前を確認できる戸籍抄本の原本等」を郵送してください。

- » [氏名等変更届（PDF）](#)
- » [氏名等変更届（Excel）](#)